

第8回 昭島市公共施設等総合管理計画推進検討委員会

議事要旨

日時：令和3年8月10日（火）

午後6時30分～8時00分

会場：本庁舎3階庁議室（オンライン開催）

次 第

- 1 開会
- 2 議題
 - （1）公共施設等総合管理計画の改定について
 - （2）その他
- 3 閉会

配布資料

事前配布

- 第8回公共施設等総合管理計画推進検討委員会 日程
- 第7回公共施設等総合管理計画推進検討委員会 議事要旨（案）
- 資料 昭島市総合基本計画 たたき台「4 公共施設の状況（公共施設等総合管理計画）」

出席者

委員長・・・・・・・・荒井委員

副委員長・・・・・・・・菅谷委員

委員・・・・・・・・柳井委員、和田委員、杉田委員

事務局・・・・・・・・永澤企画部長、関谷企画部行政経営担当課長、和田公共施設再編・調整担当係長
萩原企画調整担当係長、川島企画部行政経営担当係員

傍聴者・・・・・・・・なし

要 旨

1 開会

○事務局より、第7回議事要旨（案）について内容確認し、各委員了承。

2 議題

（1）公共施設等総合管理計画の改定について

○事務局より配布資料に基づき説明し、その後、各委員より質疑。

（和田委員）

資料については、前回のたたき台に比べて大変わかりやすくなった、よくまとめているという印象である。3ページの各計画のチャート図だが、総合管理計画は総合基本計画に含まれるという事だが、基本計画には第6次という数字が入るのか。

（事務局）

次期総合基本計画を「第6次総合基本計画」とするかは、今後、理事者と調整する予定である。

（荒井委員長）

17ページ（5）「課題を踏まえた公共施設の保有量削減目標について」の表について、削減面積に対する削減費用が記載されているが、どのように算出されているのか。

（事務局）

表の欄外に※印で更新等費用の単価、管理運営費等の単価を記載しており、そこから削減面積と削減費用の相関性を試算するものとなっている。表中、オレンジ色の網掛け部分は、資料14ページにおいて、圧縮できた一般財源額が100億円であり、それを面積に換算すると、14,000㎡に相当するということである。

（荒井委員長）

当初の目標である25,000㎡の削減までには至っていないが、圧縮された一般財源額100億円が面積に換算すると14,000㎡分に相当するという事か。ただし、当初の目標には達していないので、今後の面積削減にあたっては引き続き検証行っていくこととし、令和9年度、次回の改定の際には削減目標の設定も含めて改めて検討するという理解で良いか。

（事務局）

お見込みのとおりである。本計画（計画年度：平成29（2017）年度から令和18（2036）年度）の中間年である令和9年度の改定時において、今回の改定時からさらにどの程度の面積削減ができたのか、また一般財源額の圧縮がなされたのか検証したうえで、削減目標についても改めて検討したいと考えている。

（菅谷副委員長）

17ページの削減目標について、それまで5年間で削減できた面積が360㎡という現状と、一般財源

額で 100 億円の効果額も出ている状況を説明し、それを踏まえて中間年の令和 9 年までは目標の 25,000 m²の縮減を引き続き目指す、という結論と認識しているが、初めてこの計画を見る市民にとっては結論への話の展開が分かりづらいと感じる。

（荒井委員長）

個別施設計画で費用を詳細に積算したことで財源的な効果額は出ているが、その金額を面積換算してしまうと、市民にとっては施設の面積を減らさなくてもいいのではないか、という疑問を抱かせてしまう印象がある。面積は面積で今後も縮減していくというメッセージが伝わった方が良くはないか。

（事務局）

あくまで施設の長寿命化の結果として、一時的に財源効果として 100 億円圧縮されたということであるため、この部分を強調するのではなく、計画の策定時には、財源不足をどうするかというところから面積の縮減目標を作ったため、引き続き面積縮減に向けて取り組んでいくという方向性を示したい。

（荒井委員長）

この結論部分は本計画のなかでも特に重要な内容であるため、はじめてこの計画を見た市民にもうまく伝わりやすい説明になっていると良いと考える。

（菅谷副委員長）

15 ページから 17 ページの一連の説明の流れの中で、16 ページ、「(4) 現状や課題に関する基本認識」⑤において、現状では 360 m²の削減しか進んでいない中で、今後 PDCA サイクルをどのように改善につなげていくかというところを検証すべきだと思うが、17 ページでも内容が重複しているため、構成が不明瞭に感じる。

（荒井委員長）

17 ページの表は、財源効果 100 億円が 14,000 m²に相当するとの説明だが、目標の 25,000 m²に対して 360 m²しか削減できていないことに対する弁明のように受け取られてしまうのではないか。面積を減らしていくのか、財源効果が出ているから減らさなくてもいいのか、方向性が伝わりにくいと感じる。

（事務局）

当初の策定段階で、190 億円の財源不足を試算し、そこから縮減面積 25,000 m²という目標を設定した。施設の長寿命化により一定の財源効果は出ていることも表現しつつ、財源効果が出ているものの、面積縮減は引き続き進めていかなければならないという方向性を訴えていきたいと考えている。

（荒井委員長）

ここで議論をしていると事務局の意図を理解できるが、この資料の説明だけでは主張が伝わりにく

いため、市民に誤った受け取り方をされてしまわないように表現を精査していただきたい。

（和田委員）

目標については令和9年度に改めて検証の上見直すということで、当面は当初の計画通りの目標を目指していくということで、よろしいと考える。また、施設の長寿命化により経費が削減できたところがあるが、今後、自然災害をはじめ、施設の更新や改修に伴い予想外の費用がかかることも想定すべきと考える。

（事務局）

今回いただいた議論を踏まえ、15 ページ以降の「（４）現状や課題に課する基本認識」及び「（５）課題を踏まえた公共施設の保有量（縮減目標）について」の一連の展開について、分かりやすい表現に修正する。

（菅谷副委員長）

質問だが、15 ページ①の人口推計を40年後で試算していること、②の旧耐震基準が40年前（1981年）であるが、40年というのは何か施設上の基準のようなものがあるのか。また、16 ページ、⑤本文中、「施設を取り巻く環境が大幅に変化」とあるが、これはコロナ禍のことを言っているのか。内容が良く理解できなかったため、少し説明を追記したほうが良いのではないかと。

（事務局）

15 ページの①については、策定時においても40年後の人口推計を記載しており、今回は総合基本計画のなかに40年後の人口推計を記載する予定である。「施設を取り巻く環境が大幅に変化」については、お見込みのとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大が大きな要因としてある。

（菅谷副委員長）

了解した。16 ページ⑤については、「大幅に変化」という部分と「新型コロナウイルス感染症」の部分が繋がっていくが、項目名と記載内容が異なるため、表現方法を検討していただきたい。

（柳井委員）

16 ページ⑤について、「東京都における浸水想定区域の拡大」とあるが、昭島市からもハザードマップが配布されているため、昭島市として対応しているというような記載の方がよろしいのではないかと。

（事務局）

ご意見を参考に記載内容の修正を検討する。

（荒井委員長）

22 ページ⑥「バリアフリー化やユニバーサルデザイン化等の推進方針」のなかに、デジタル化やゼロカーボン等への対応という内容の記載があるが、項目名と記載内容との整合性に違和感がある。

（和田委員）

デジタル化やゼロカーボンへの対応は重要な内容であるため、「施設の高機能化」というような名称で新たに項目を設けても良いのではないかな。

（事務局）

総合基本計画本編の記載内容との整合性を確認し記載内容を調整する。

（菅谷副委員長）

感想になるが、21 ページ「④耐震化の実施方針」に非構造部材の等の耐震化に努めるとあるが、構造部材の耐震化が概ね終わっている中で今後の取組として非常に重要な点であると感じた。

（荒井委員長）

構造部材の概ね耐震化が終わっているため、建物が地震で崩壊するリスクは低いですが、非構造部材については地震の際の破損、崩壊のリスクが残っているということで、引き続き対応していくという理解でよろしいかな。

（杉田委員）

非構造部材は主に 200 m²を超える空間の天井等をいうが、東日本大震災においても天井が崩落したケースがある。市庁舎の天井は耐震化済みと認識しているが、その他の施設も順次耐震化を進めていくという意味合いであると理解する。

（事務局）

非構造部材は、建物の快適性や美的景観を目的に設ける部材で、高さ 6 m 以上、面積 200 m²を超えた特定天井は法的に規制がなされている。市庁舎をはじめ、市民会館、スポーツセンター等改修が済んでおり、その他の施設についても建物の改修がなされる際には非構造部材について順次耐震化を進めていくという方針である。

（荒井委員長）

了解した。しかしながら、一般市民にとっては非構造部材が具体的にどういう内容のものなのか分かりにくいと思う。重要な論点であるため、もう少し説明があっても良いのではないかな。

（杉田委員）

欄外に注釈を入れても良いのではないかな。

（事務局）

他のページにも欄外に注釈を入れている箇所があるため、それらに倣う形で記載したい。

(2) その他について

○今後のスケジュール等について確認し閉会とした。

(・ 8 月 13 日 総合基本計画審議会開催)

(・ 9 月中旬～ 総合基本計画パブリックコメント実施)

・ 第 9 回委員会…令和 3 年 10 月下旬を予定 午後 6 時 30 分～

日程については別途調整とし、開催方法はオンライン形式とする。

(事務局)

8/13 に開催の総合基本計画の審議会にて本日提示した資料と同じものを配布するが、総合管理計画の内容については本委員会で十分審議がなされている旨を説明する。その後、9 月中旬から総合基本計画のパブリックコメントを実施する予定であるため、それまでに本日いただいた議論を踏まえ、修正した資料を改めて各委員へメール送付する。次回（第 9 回）の委員会はパブリックコメント後、10 月下旬に開催予定であるが、改めて日程調整をさせていただくこととする。

(荒井委員長)

了解した。次回委員会まで少し間が空くが、改めて事務局より修正された資料等がメールで送付されるので、引き続きよろしくをお願いしたい。開催方式は引き続き Web 会議の形式にてお願いしたい。